# 平成24年度児童相談所業務専門家委員会 助言の概要

### 1 児童相談所・要対協の連携、力量強化等について

## ア 児童相談所への助言

児童相談所における職員体制や研修の実施状況等を確認し、委員から助言を得た。



- ▶ 児童相談所の中には相談件数の増加が激しいところもある。管内人口や相談件数に応じた職員配置にしていくよう検討が必要。
- ▶ 市町村支援を行う上で、職員体制が制約となっている状況が見られる。外部専門家 を積極的に市町村に派遣してカバーする方途も検討すること。
- ▶ 経験の浅い職員の比率が高くなっている。OJTに加え、体系的な研修を実施する ことで、専門機関としての力量を強化していく必要がある。
- ▶ コミュニティ心理の専門家等広く外部の人材を活用した研修により、職員の視野を 広げ、見立て力を付けていくこと。

### イ 市町村への助言

各児童相談所管内から選定した3市について、こんにちは赤ちゃん事業の実施状況や教育委員会との連携状況等を確認し、委員から助言を得た。



- ▶ こんにちは赤ちゃん事業では、次の点に留意する必要がある。
  - ・予め課題のある家庭の情報を入手して訪問し、玄関先での訪問に終わらず、家 の中まで入って生活状況を確認するようにすること。
  - ・対象家庭が受け入れやすいよう、訪問の手法等を工夫すること。
  - ・訪問者は定期的に集まって研修や意見交換を行い、技術向上に努め、チェック 機能を高めていくこと。
  - ・訪問を拒否された場合は、その理由を書類で残し、その後に引き継ぐこと。
- ▶ 学校では虐待の有無等を判断できない場合もあるため、見守りを依頼するとともに、 児童福祉部門担当者が子どもや保護者に面接し、具体的対応を示すこと。

### 2 退所ケースのフォローについて

児童相談所について、施設を退所する児童へのフォロー状況等を確認し、委員から助言を得た。



- ▶ 数年間入所したケースで親子関係が安定するのは難しいので、対策が必要。
- ▶ 高校卒業とともに施設を退所する児童は、経済的に厳しく、孤立感を有する一方、社会生活を営む上で必要な知識が乏しい。こうした点について対策を講じる必要がある。
- ▶ 退所後のよりどころとなる場所を確保することや、家庭で経験する生活上の知識を身につけさせることも重要。
- ▶ 家庭復帰後のフォローでは、電話だけで済ませないで、必ず顔を合わせて状況を確認すること。